

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府長岡市神足焼町1番地		平成27年7月23日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) パナソニックセミコンダクター ソリューションズ株式会社 代表取締役社長 小山一弘												
主たる業種	半導体素子製造業(光電変換素子を除く)													
事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号													
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで													
基本方針	・半導体及び関連製品の生産活動、製品、サービスにおいて「顧客満足度向上」、「地球環境との共存、汚染の予防」等を実現するために、各人・各部門が役割を認識し、継続的な改善を行う。													
計画を推進するための体制	・品質・環境・労働安全衛生活動推進体制の中、環境責任者、環境事務局を配置し環境マネジメントシステム(ISO14001)での計画の進捗管理を実施													
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出量	基準年度(23~25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率								
	事業活動に伴う排出の量	31,251.7トン	30,724.4トン	トン	トン	-1.7 パーセント								
	評価の対象となる排出の量	32,764.8トン	30,724.4トン	トン	トン	-6.2 パーセント								
	実績に対する自己評価	基準年度よりCO2排出量を削減												
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建物の用途	原単位の指標	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率							
	事務所等(長岡地区)	事業活動に伴う排出の量(トンCO2*10/床面積)	2.49	2.34			-6.03 パーセント							
	工場(亀岡地区)	事業活動に伴う排出の量(トンCO2/生産高*10)	8.56	6.89			-19.51 パーセント							
	実績に対する自己評価	CO2削減の取組により計画を達成												
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考								
		72.0 パーベント	72.0 パーベント	パーセント	パーセント									
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	△純B室空調機INV制御化 TCN&FR-I2環気ファンINVの有効活用など												
	(27)年度	-												
	(28)年度	-												
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に公共交通機関の利用を推進。大半の従業員が利用。</li> <li>出張時社用車利用の厳正化を実施している。</li> <li>構内アイドリングストップの徹底&amp;業者等の車_構内徐行を標記</li> </ul>												
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	(1)交通CO2低減、(2)周辺地域での通勤時間帯交通渋滞抑制、(3)通勤面の安全確保、並びに交通事故リスク低減。												
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考									
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン										
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン										
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン										
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン										
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン										
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン										
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種環境行事(森林ボランティア活動・樹木の保全、消掃活動)に参画活動実施。</li> <li>京都府(環境省)が提唱する「ライトダウンキャンペーン」に毎年登録。</li> <li>毎週水曜日、給与日前、連休前を無残業日を設定、17時に社内放送で啓発など。</li> </ul>													
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 <table border="1"> <tr> <td>超過削減量</td> <td>第1年度</td> <td>第2年度</td> <td>第3年度</td> </tr> <tr> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> </tr> </table>						超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	トン	トン	トン	トン
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度										
トン	トン	トン	トン											
2014.6.1以降 法人名変更 (AIS社_セミコンダクター事業部→パナソニックセミコンダクターソリューションズ㈱へ)														

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。